

# 公証人手数料

公証人手数料令（平成5年政令第224号）平成5年8月1日施行

証書の作成	目的の価額	手数料
	100万円まで	5,000円
	200万円まで	7,000円
	500万円まで	11,000円
	1,000万円まで	17,000円
	3,000万円まで	23,000円
	5,000万円まで	29,000円
	1億円まで	43,000円
以下超過額5,000万円までごとに 3億円まで13,000円 10億円まで11,000円 10億円を超えるもの8,000円加算		

その他	私署証書の認証	11,000円 (証書作成手数料の半額) (が下回るときはその額)	外国文認証は 6,000円加算
	会社定款の認証	50,000円	
	確定日付	700円	
	執行文の付与	1,700円	承継等1,700円加算
	正本又は謄本	1枚 250円	
	送達	1,400円	郵便料実費額
	送達証明	250円	
	閲覧	1回 200円	

備考	1 目的の価額の算定例	
	金銭貸借……貸借金額	
	売買……代金の2倍の額	
	不動産貸借……期間中の賃料総額（ただし10年分まで）の2倍の額	
	担保……債権契約とともにするときは担保物件と債権の額のいずれか少ない額の半額を債権の額に合算して算定	
	算定不能の場合……価額500万円として算定	
	2 遺言手数料	
	目的の価額が1億円まで11,000円加算	
	遺言の取消しは11,000円（目的の価額の手数料の半額が下回るときはその額）	
	秘密証書遺言は11,000円	
3 建物区分所有法による建物の規約設定手数料		
専有部分の個数	10個まで	23,000円
同	10個を超え50個まで	10個までごとに11,000円加算
同	50個を超え100個まで	10個までごとに9,000円加算
同	100個を超えるもの	20個までごとに6,000円加算
4 事実実験手数料		
1時間までごとに	11,000円（休日等加算2分の1）	
拒絶証書作成は	7,000円（同）	
5 役場外執務（遺言・事実実験・拒絶証書作成等）		
日当……	20,000円（4時間以内10,000円）	
交通費……	実費額	
病床執務手数料……	2分の1加算	